

厚生労働省発薬生 0207 第 89 号
平成 30 年 2 月 7 日

薬事・食品衛生審議会会長
橋田 充 殿

厚生労働大臣 加藤 勝信

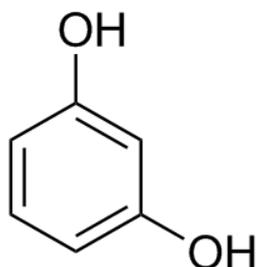
諮 問 書

下記の事項について、毒物及び劇物取締法（昭和 25 年法律第 303 号）第 23 条の 2 の規定に基づき、貴会の意見を求めます。

記

レソルシノール及びこれを含有する製剤（ただし、レソルシノール 20%以下を含有するものを除く。）及びこれを含有する製剤の毒物及び劇物取締法に基づく劇物の指定について

レスルシノール及びこれを含有する製剤（ただし、レスルシノール20%以下を含有するものを除く。）の毒物及び劇物取締法に基づく劇物の指定について



CAS No. : 108-46-3

名称 (英語名) Resorcinol、Resorcin、1,3-Benzenediol、1,3-Dihydroxybenzene、3-Hydroxyphenol、m-Hydroxyphenol、Dihydroxybenzol、m-Benzenediol
(日本語名) レソルシノール、レスルシン、1,3-ベンゼンジオール、1,3-ジハイドロキシベンゼン、3-ハイドロキシフェノール、m-ハイドロキシフェノール、ジハイドロキシベンゾール、m-ベンゼンジオール

経緯

上記化学物質は、現在、毒物及び劇物指定はなされていないが、GHSで眼に対する重篤な損傷/眼刺激性が区分1に分類され、危険物輸送に関する国連勧告で毒物に分類されており、急性毒性及び刺激性に関する有害性情報収集を実施したところ、平成27年度第2回毒物劇物調査会で審議され、眼等の粘膜に対する重篤な損傷から劇物相当と判断された。その後、事業者より、20%製剤の毒性データが提出され、劇性を持たないものであることが判明したことにより、レスルシノール及びこれを含有する製剤（ただし、レスルシノール20%以下を含有するものを除く。）を劇物に指定するものである。

用途

染料、化粧品、写真用試剤、紫外線吸収剤、ゴム・タイヤ及び木材用接着剤等の合成原料、樹脂及びゴムの製造原料。

物理的・化学的性質

別添1を参照

毒性

別添2を参照

事務局案

レソルシノール及びこれを含有する製剤（ただし、レソルシノール20%以下を含有するものを除く。）については、「劇物」に指定することが適当である。

【別添 1】

物理的・化学的性質 (原体)

項目	
名称	(英語名) Resorcinol (日本語名) レソルシノール
CAS 番号	108-46-3
化学式	C ₆ H ₆ O ₂
分子量	110.11
物理化学的性状	
外観	微白色のフレーク状又は粉末状固体 (20%水溶液) 無色～薄黄色の溶液
沸点	277.5°C (1,013 hPa)
融点	110°C
密度	1.278 g/cm ³ (20°C)
相対蒸気密度	—
蒸気圧	0.065 Pa (25°C)
溶解性	水 : 717 g/L (25°C)、 オクタノール / 水 分配係数 (log P) : 0.8 (25°C)
引火性及び発火性	引火点 : —
安定性・反応性	環境中の pH 及び温度条件下で容易に加水分解を受ける官能基を有さないため、加水分解は起こらないと予想される。 (10%水溶液) pH : 4.5
換算係数	—
国連(UN)番号	2876 (RESORCINOL)
国連危険物輸送分類	Class 6.1 (毒物)、Packing group (容器等級) III
EC / Index 番号	203-585-2 / 604-010-00-1
EU GHS 分類	Acute Tox. 4* (H302 : Harmful if swallowed, *; minimum classification), Skin Irrit. 2 (H315 : Causes skin irritation), Eye Irrit. 2 (H319 : Causes serious eye irritation).

【別添 2】

毒性（原体）

試験の種類	供試動物	試験結果	文献
急性経口毒性	ラット	LD ₅₀ : 370 mg/kg	1
急性経皮毒性	ウサギ	LD ₅₀ : 2,830 mg/kg	2, 3
急性吸入毒性 (ミスト) *	ラット	LC ₅₀ : > 1.95 mg/L/4hr	2, 4
刺激性	ウサギ	皮膚腐食性 : なし (軽度の刺激性)	5
	ウサギ	眼刺激性 : 重篤な損傷	2, 3, 6

* : 蒸留水に溶解し、エアロゾル化したデータを引用。

文献

1. Lloyd GK, Liggett SR, Kynoch SR, Devies R (1977) Assessment of the acute toxicity and potential irritancy of hair dye constituents. Food and Chemical Toxicology, 15:607-610.
2. C. W. Flickinger, The benzenediols: Catechol, resorcinol and hydroquinone—a review of the industrial toxicology and current industrial exposure limits. Am. Ind. Hyg. Assoc. J. 37 (10), 596-606 (1976).
3. Koppers Company (1962) Report on range-finding tests on flaked grade resorcinol, industrial grade resorcinol, and phenol. Pittsburgh, PA, Koppers Company, Inc., pp. 1-18.
4. Koppers Company (1976) The benzenediols: catechol, resorcinol and hydroquinone - a review of the industrial toxicology and current industrial exposure limits C.W. Flickinger, Manager, Industrial Hygiene & Safety Group, Koppers Company Inc., Research Department, Monroeville, Pennsylvania 15146, USA.
5. Koppers Company (1970a) Internal memo dated 6/8/70.
6. NIOSH (1992) Registry of toxic effects of chemical substances, STN online. Societe Francaise Hoechst (no date specified) Fiche Toxicologique No. 178.; RL=2.

毒性 (20%製剤)

試験の種類	供試動物	試験結果	備考
刺激性	ウサギ	眼刺激性：中等度の刺激性*1	*2 GLP 準拠

* 1 : Draize法の判定基準により、当該物質投与後、全3例で角膜に混濁（評点；強さ1、広さ3～4）、虹彩に充血（評点2）及び眼脂分泌（評点2～3）が認められた。これらの局所反応は、投与2週間後には全て消失した。24、48、72時間における評価の平均スコア計算値は、いずれの動物においても、角膜混濁は3以上ではなく、虹彩炎では1.5を上回ることはなかった。当該物質群の平均合計スコア（Mean Total Score ; MTS）を算出した結果、投与後96時間までの平均合計スコアの最大値（MMTE）は投与後24時間の33.7となり、中等度の刺激性と考えられる。

* 2 : 「農薬の登録申請に係る試験成績について」（平成 12 年 11 月 24 日付け 12 農産第 8147 号、一部改正平成 26 年 5 月 15 日、農林水産省農産園芸局長通知）